

平成21年6月5日 守口市教育委員会臨時会

○ 日 時 平成21年6月5日（金） 10時00分～11時42分

○ 場 所 議会第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長	網 倉	尚 武
委 員	中 出	政 吉
委 員	奥 田	吾 朗
委 員	安 藤	佳 江
委 員（教育長）	藤 川	博 史

事 務 局

教育次長	入 江	利 廣	管理部長	楠 本	隆
指導部長	船 越	良 修	中央公民館長	舟 木	一 弥
総務課長	村 田	康 博	教育施策推進課長	多井中	慶 司
学校教育課長	大 野	友 己	教育・人権指導課長	永 井	竜 二
生涯学習課長	南	文 裕	スポーツ・青少年課長	松 岡	千代和
放課後こども課長	辻 本	弘	中央公民館参事	時 国	和 親
教育センター長	福 岡	知 子			

ほか担当職員

審議内容

議案第17号 公立幼稚園の適正規模に係る実施計画について

説明要旨

平成19年3月守口市幼児教育審議会に本市の幼児教育における公立幼稚園のあり方について諮問の後、その答申を基に関係課と検討を重ね平成21年3月に基本方針を策定。

内容は、1 小学校との連携 2 子育て支援活動の推進 3 教職員適正配置  
4 公立幼稚園の適正規模配置 を柱としている。

今回の実施計画作成に当たっては、計8回の基本方針の説明会を通して地域、保護者か

らの意見とこれまでの教育委員会・懇談会や定例会での報告に対する意見を踏まえ作成。

参考となる資料は、 1 直近の5月1日現在の各幼稚園園児数の推移から基本方針の中で示された適正規模を考えると、ふみぞの幼稚園・やくもひがし幼稚園が適正規模の人数を下回る状態が続いていること。 2 昭和58年に13園から7園に統廃合し再編成の後、園児数の推移から、少子化や保育所の需要の高まり等の要因により公立幼稚園の園児数が減少し、各園の園児数の規模が小さくなっていること。 3 ふみぞの幼稚園・やくもひがし幼稚園から見た近隣の幼稚園との通園時間とその距離。 4 府下の公立幼稚園幼児在園状況については、府下の公立幼稚園の園児数の平均は下から2番目で、規模は下から3番目となっている。

守口市にあっては、小さな規模の園が他市と比べて多く存在しており、公立幼稚園の通園距離についても統廃合に伴う再編成を行った場合、他市の公立幼稚園の園数を比較すると園数は多いという観点から考えると、再編成を行った場合も決して長い距離ではないのではないかと考えている。

小学校校区別幼児人口については、将来幼児教育を受ける場合に公・私立幼稚園、公・私立保育所等を保護者の就労やニーズ等により選択できることを念頭に置きながら見て、地域の各年齢の幼児数についてふみぞの幼稚園がある滝井小学校区、やくもひがし幼稚園がある八雲東小学校区については若干年齢ごとに変化はあるものの、大きな増加や大幅な変動等がない状態となっており、今後も同様の園児数が続くと考えられる。

公立幼稚園の適正規模に係る実施計画については、平成22年度末をもってふみぞの幼稚園、やくもひがし幼稚園の2園を廃園し、平成23年度から公立幼稚園を7園から5園に再編成。

年子の保護者が送迎で2園を通園する負担や募集時に次年度4歳児が入らないことを知らせてほしかった。との保護者の意見を踏まえ、平成23年度に廃園することとし、転園することとなるが、2年保育の観点から、経過措置として、平成22年度両園に入園を希望する4歳児の募集を行う。

次に、公立幼稚園の学級定員については、現在4歳児33名、5歳児35名としているが、再編成に伴い、目の行き届いたきめ細やかな教育を進めるため、再編成後の平成23年度より、両学年の学級定員を30名としようとするもの。

#### 審議状況

公立幼稚園の適正規模に係る実施計画について、市内の公立幼稚園をどのように再編統合してきたかという経緯、園児が次の幼稚園へ行くとした時の子供の足での時間と距離の問題、府下における公立幼稚園をめぐるいろいろな再編成の動き、子育て支援の方法等々の質疑討論の後原案どおり議決。

#### 審議内容

議案第18号 守口市幼稚園条例の一部を改正する条例案についての意見

## 説明要旨

平成19年3月守口市幼児教育振興審議会に本市の幼児教育における公立幼稚園のあり方について教育委員会として諮問を行い、望ましい公立幼稚園のあり方と今後の方向を柱として、8回にわたり審議がなされ同年12月18日にその答申を受け、翌21年3月公立幼稚園の運営に係る基本方針を議決。また、本日議案第17号でこの基本方針の推進を図るため、公立幼稚園の適正規模に係る実施計画が決定され、その方向性が定まった。このことから計画の推進・実施に関連して守口市幼稚園条例の一部改正が必要であり、条例改正につき市長に意見を申し述べるもの。

主な改正事項は、幼稚園条例第1条第2項の表から守口市立ふみぞの幼稚園、守口市立やくもひがし幼稚園の名称、位置を削除し、設置する幼稚園を7園から5園にするもの。なお、附則で、条例の施行期日を23年4月1日とするもの。

## 審議状況

幼稚園条例の一部改正の意見について、質疑を経て原案どおり議決、

## 審議内容

議案第19号 平成21年度教育費補正予算案についての意見

## 説明要旨

大阪府の新規事業で市町村支援プロジェクト事業補助金を受けるに当たり、必要な予算の確保で校長の指導のもと、学力向上に積極的に取り組むことを目的として、児童・生徒の「基礎基本・活用力の育成」「事業改善」「生徒指導・学習環境の整備」の視点から改善計画を策定し、指定校が決定され補助金1500万円として補正予算案の意見を定めるもの。

## 審議状況

学力・学習状況調査から明らかになった課題解決に向けての予算要求についての質疑の後、府の新規事業の中で使いやすい形で計画に組み込んでいるが、執行後に「府の基準に該当しないので返却」とならないよう等との要望の後原案のとおり議決。

## 審議内容

議案第20号 平成22年度使用教科用図書の調査・研究に関する諮問案について

## 説明要旨

中学校の平成22年度使用教科用図書で新たな検定申請が文科省になされたものは社会（歴史的分野）において1社のみ。

採択基準は採択地区の教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に応じて最も適切な教科用図書を採択すること。社会歴史的分野以外には大阪府教育委員会が平成17年度に提示した各項目ごとの図書選定資料を活用のこと等の基準のもと、守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、別添諮問案を提出。

なお、諮問案の提出期日は7月10日としようとするもの。

#### 審議状況

現在使用の教科書や平成 22 年度新たな展示本、さらに本紙採択している教科書以外に他社の教科書についても展示していることも説明し、原案のとおり議決。

#### 審議内容

議案第 21 号 平成 21 年度守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員会の任命及び委嘱について

採択にあたり慎重に審議するため秘密会として関係者のみで審議のうえ原案どおり可決。